

広報

第147号

# おんじゅく

町勢特集号



'75.12

美しいおんじゅく—  
砂浜と私たちの心



はじめに

わたしたちの町は、合併してか  
ら二〇年がすぎました。この間、  
いろいろなことがありましたが、  
そのつど広報紙を通じて、みなさ  
んにお知らせしてきました。

特に毎年一回数字を中心に町の  
ようすをご理解いただくために、  
『町政特集号』を編集しておりま  
す。今回は、合併後二〇年という  
背景をもとに、過去・現在・将来  
をテーマに反省と分析・展望を

試み、役場の各係が執筆にあた  
りました。

一家庭の内情をみるという気持  
で手にとっていたいただき、このなか  
から町のおかれた立場をご理解い  
ただければ幸いです。

最後にこの特集号を発行するに  
あたり、資料の提供にご協力くだ  
さった各関係機関に感謝申しあげ  
ます。

# きびしい情勢下と町政

きびしい経済情勢と、多様化す  
る行政需要。町行政をとりまく環  
境は予期しない試練に立たされて  
いる。

七十年代は、『変革』の時代であ  
ると説いたが、文字どおり変革の  
時代の幕明けである。

高度経済成長に支えられ、機  
熟した、大規模開発にも、幾多の  
問題が派生し、前途はきびしい。  
このような状況下において、これ  
ら事業の成功のカギは、町民のみ  
なさまのご協力とご理解と町政へ  
の参加と助言が不可欠である。

高度経済成長に支えられ、機  
熟した、大規模開発にも、幾多の  
問題が派生し、前途はきびしい。  
このような状況下において、これ  
ら事業の成功のカギは、町民のみ  
なさまのご協力とご理解と町政へ  
の参加と助言が不可欠である。

- 1・1 新年祝賀式々典 御宿  
小学校屋内体操場にて挙  
行
- 元旦歩こう会、午前五  
時三〇分御宿小学校庭を  
発ち六kmのコースを歩く

- 1・7 御宿町消防団恒例の出  
ぞめ式を午前十時から御  
宿小学校々庭にて挙行

- 1・15 成人式挙行。成人該当  
者一四一人
- 成人祝賀第一回町民マ  
ラソン大会開かれる。

- 1・18 森大蔵政務次官就任祝  
賀会を御宿小屋内体操場  
にて挙行

- 2・15 県下ではじめての津波  
避難訓練行われる。午前  
九時三〇分 岩和田区民  
一〇〇〇名に対し、避難  
命令がだされた。

- 3・31 町村合併二〇周年記念  
式典を御宿小学校屋内体  
操場にて挙行

- 4・13 千葉県知事、県議会議  
員選挙投票日、即日開票  
の結果、当町出身の大地  
薫氏が夷隅郡選挙区で第  
一位当選、御宿町投票率  
八四・一七% 男八二・八  
六% 女八五・二九%

- 4・17 岩和田小学校特別教室  
落成式 面積五一〇㎡  
鉄筋コンクリート二階建

- 理科教室1 音楽室1  
家庭科室1 普通教室1  
総工費七七〇〇万円。

- 4・27 御宿町長選挙投票日  
投票率八二・六四%  
(男八〇・九〇% 女八四  
一五%)

## 町のあゆみ

50.1~50.12

- 6・1 海水泳場開き  
会を御宿小学校屋内体操  
場にてひらく

- 6・30 松くい虫航空防除行  
う
- 7・4 御宿町青色申告宣言の  
町式典行う 御宿町役場  
講堂

- 7・21 農薬空中散布行  
う
- 7・28 メキシコ、アカプルコ  
市から市の紋章が当町に  
おくられ伝達式行う。

- 8・1 夏期救急業務はじまる。
- 8・31 7・8月の観光客数一  
一五万二二二〇人。伸び  
率 一二・五%で夏の海  
水泳シーズン閉じる。

- 9・6 第一回町民水泳大会、  
御宿小プールで開く。
- 9・17 岩和田保育所全面改築  
工事の起工式行う。

- 9・21 御宿町議会議員選挙投  
票日。  
当日有権者六四一四(男  
二九七七 女三四三七)  
投票者五九二四(男二六  
九九、女三二二五)

- 10・10 町民体育大会開く。  
投票率 九二・三六 男九  
〇・六六 女九三・八三)

- 11・2 文化体育祭はじまる。
- 11・15 町政懇談会はじまる。

- 5・24 小さな親切運動推進大
- 5・20 御宿町立歴史民俗資料  
館落成式 面積四二二㎡  
鉄筋コンクリート平家建  
総工費七二〇〇万円。
- 5・13 岩井現町長当選

# 総合開発

房総半島の外洋部に位置する御宿町は、県下でも低開発地区に属し第一次産業の比率が高く、就業の機会にも恵まれず過疎化傾向が、いちじるしかった。

本町も昭和四十二年頃から、交通体系が整備されるにつれ、網代湾の持つ観光資源と魅力が大きな要素となって首都圏のレクリエーション地区として一躍脚光をあびてきた。観光の伸展と共に、列島改造の波に乗って土地需要を見こした、小規模で無計画な開発が行なわれるようになり、自然破かいのもととなる乱開発が目立つようになって来た。又生活環境については、自然環境は恵れているものの上水道は皆無であり、今後観光レクリエーション地帯として開発する事と併せても、水資源の確保と上水道の整備は基本的な問題であった。更に人口の点から考えると、昭和三十年合併当初の人口から、年を追うごとに、都市への流出が激しく人口は減少の一途をたどり、現在漸く八五〇〇人のラインを横這いになったということ

ある。普通町の人口は一万二千人から一万三千人位が適当であるといわれているが、行政面からいっても、四、五千人の定住人口の増加が、わが町をより充実させるためには、不可欠の要素であるといえる。この様な現状を踏まえて、計画立案スタートしたのが、いわゆる第三セクター方式といわれる。県町と民間企業体による、当時南総開発事業の一環として、A地区（高山田）ゴルフ場七一・

五ヘクタール、B地区（須賀、浜、久保、高山田、実谷地区）保養団地一五二〇ヘクタール、御宿ダム（実谷）一七ヘクタールの建設用地の買収であった。

こうして本町始めて以来の一大事業が、自然環境の保全と培養をはかり、規律ある大規模な開発を目指して着手された。そして四年を経過しようとしているが、この事業も、激変した世界経済の影響をまともに受けて、一寸もたつ



町5カ年計画によって公共施設整備が着々進められた。

た感じを否めない。しかしながら、御宿ダム建設工事、A地区幹線道路建設工事、A地区排水路整備工事はすでに着手され、A地区ゴルフ場建設工事、御宿町上水道工事も昭和五十一年に建設される気運となつて来た。何事も一つの大事業を成就させるには十年の歳月が必要というが、何よりも世論の支持が大切であると思う。更に、この計画を進めるに当って、地権者各位の協力を忘れてはなるまい。祖先伝来の尊い土地を御協力願った各位に対しても一日も早く、この建設事業を完成させたいものである。

企画の仕事は町の基本計画、実施計画、町有財産管理、登記事務、等町本来の仕事と国土法事務、房総東線複線化促進の窓口など、他から企画された仕事の事務をすすめることも多い。また町有土地の維持管理、財産管理にしても常識で解決できない問題もかなりある。町有財産（土地）が年々減っていくことをなげく声もきかれる。しかし土地そのものは減つても公

共施設「教育、文化、道路整備その他に形を変えた財産として残っている。そして郡内各町と比べてこれら施設の整備は劣っていない。もちろん土地売却収入はその一部であるが、町有財産の変形として町民の福祉につながっている。

昭和六十年を目標とした基本構想にそつて、町は数々の仕事に取り組んでいる。それらは、乱開発を抑制するため地域の自然条件を生かした適切な開発である。

常住人口についてみると、十年前九千五百余人の人口が、いまでは千人も減っている。県企画部の構想によると、本県の人口を昭和六十年目標で五百八十三万人位におさえたいといっている。しかしながら町自体は高校を卒業した人は町外へ職を求めて流出しているこの原因は、安定した就業の場がないためである。人口流出のほどもめは就業の場の確保と、都心を通勤範囲に入れることのできる交通網の整備。つまり房総東線の複線化も急務であろう。

# 水道

## ダム

大量の水をとるためには、山奥や河口にダムをつくり、大雨の時の水をためておいて使います。近ごろはこう水防止や、発電用、農業用、工業用の水と共同で、多目的のダムをつくることが多くなりました。

## 取水設備と導水管

ダムの水を取水塔でとり入れます。つぎに導水管で浄水場へはこばれます。この水は原水で、まだ飲むことができません。

## 浄水場

ここは原水に手を加えて飲用の水にするところで、水道の心臓にあたります。次の順序で浄水の作業をします。

### 沈でん池

水に薬品を入れてかきまぜ、それからゆるやかに流し、水の中の浮遊物を沈でんさせます。見たところ大分きれいな水になりました。

### ろ過池

砂の層でゆっくりこして、水の中の微細な浮遊物や細菌などを除きます。これで水は飲めるように

なりましたが、まだ十分に安心できません。

## 消毒

仕上げの段階です。微量の塩素を入れ万が一の場合にも病原菌を死滅させるようにします。さあ、いよいよ安全な水になりました。

浄水場ではこれらの仕事を年中無休、昼夜兼行でやって水を送りつけています。最近では、これらの仕事を大がかりなオートメーションでやっています。まさに水をつくる工場ですね。水源が井戸のきれいな水の場合には沈でん池、ろ過池がいりませんが、塩素の消毒だけは必ずやることになっています。このため、水道の水はわずかに臭うこともありませんが、これが安全なしるしです。

## 配水池

水道の水は、清潔なだけでは十分ではありません。台所のじゃ口から豊富にいきよよくでてるようにしなければなりません。配水池はこの役目を受けもつ大切なところ。配水池は、水をためて一日の水の使い方のむらを調節

します。

また、配水池を高い所につくったり、増圧ポンプをつけたりして水圧がかかるようにします。

## 配水管

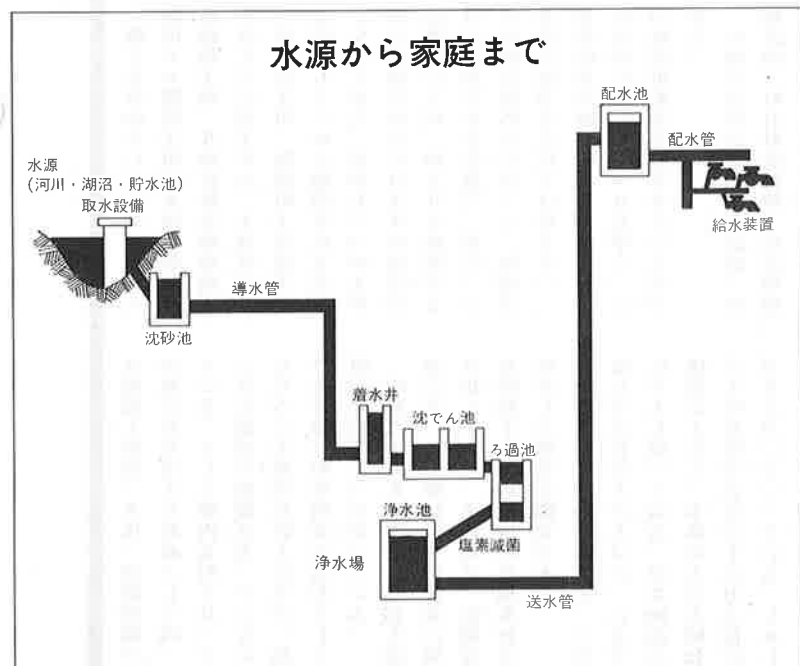
浄水場で清潔にし、配水池で水量と水圧を調節された水は、長い配水管を通して家庭にくばらなければなりません。配水管は道路の下を通っていますが、古くなったり、はれつしたり、ろう水したりしますので、これを修繕し、うまく管理していくのは容易な仕事ではありません。

## 給水管とじゃ口

道路の下の配水管を通ってきた水は給水管にわかれて敷地にはいり、じゃ口につながります。

給水管とじゃ口はあなたの財産です。冬の寒さで、はれつしないように、ろう水でメーターがあまりすぎないように、大切にしましょう。また、メーターしらべや集金も、直接みなさんと接する大きな仕事です。このようにしてみなさんの水道は、みなさんのじゃ口にとどけられるのです。

## 水源から家庭まで



水道水の水質  
水道によって供給される水は、法律によって定められている「水質基準」に合致していなければなりません。この基準には、病原生

物に汚染されていないこと、シア、水銀などの有毒物質を含まないこと、色や濁りがいないことなどくわしく定められています。

# 行・財政

昭和四〇年は、町が合併して一〇年目という記念すべき年であった。

次の飛躍を過ぎし、新たに町の長期計画に本格的に着手し、五年ごの実施計画の実現にむかってスタートした。

農漁業の基幹産業の構造改善をはじめ、教育施設の整備、幹線道路の整備に着手した。また恵まれた環境を維持しながら観光施設づくりがはじめられた。

四〇年代前半の町財政は立遅れた社会資本の整備に最も重点が置かれ、財政規模に占める土木費等の割合が三〇%強と多くなっている。また歳入は地方交付税の比重が三二%と高く、財産収入も歳入総額の八%と高い。

四〇年代なかごろから、国の高度経済成長に支えられ、予算規模も大きな伸びを示し、町民からの行政需要と、公共施設整備が積極的に進められた。

町の長期開発計画や観光開発基本計画の策定にみられるように、調和と秩序ある発展をめざして、



町行政の中心、庁舎周辺を空からうつす。

生活環境の整備が促進された。

限られた財源のなかから、町有財源の処分、長期借入金など、国の資金の導入も積極的に計り、町民の行政需要を満たしてきた。

四〇年代後半から、五〇年代に

を集めるようになってきた。先行投資された公共施設が一段落し、町民の生活環境が複雑高度化することにより、町民からの要望はふえつづけた。

こうしたなかで、四八年におきたオイル・ショックに端を発したインフレと景気過熱、そして物価鎮静や景気の冷えすぎと目まぐるしい変動のあとに戦後をはじめという大型不況へとつながっていくそうしたなかにあっても、社会的弱者への対策がさげばれ、各自治体では先をきそって、福祉行政がはじめられた。と同時に経済成長による大幅な賃金引き上げや景気の落込みによる反動として、税収や地方交付金の伸びが鈍り、各自治体の財政運営に赤信号が灯された。社会福祉、社会資本の充実、教育機器の整備、災害復旧など行政需要はますますばかりである。

かけて、公共設備の整備、とりわけ、道路、教育施設の整備は目をみはる充実ぶり、類似団体のそれをしのぐほどに整備されてきたこのころから、町民の行政需要は一段と多様化し、福祉行政が注目

な環境下において、五〇年代の町財政は、課税客体の正確な把握、国・県の高度な補助金、低利な地方債を活用し、財源を確保するとともに、不用不急事業の検討、職員の数管理や給与体系の見直し各種補助金など整理統合など、いふるされたことであるが実行し財源の重点配分によって、事業効果を高めるよう事業の密度を濃くし、厳選していく必要がある。

一方、水道事業に伴う財政負担も予期される情況にあり、事務事業の見直しがいっそう要求されることが予想される。



町議会の定例会

# 教育（教育施設関係）

環境は人をつくるといわれております。良い環境で良い勉強という考えのもとに、当町の教育施設は年々改築され教育機能を生かした校舎として生まれ変わってきました。

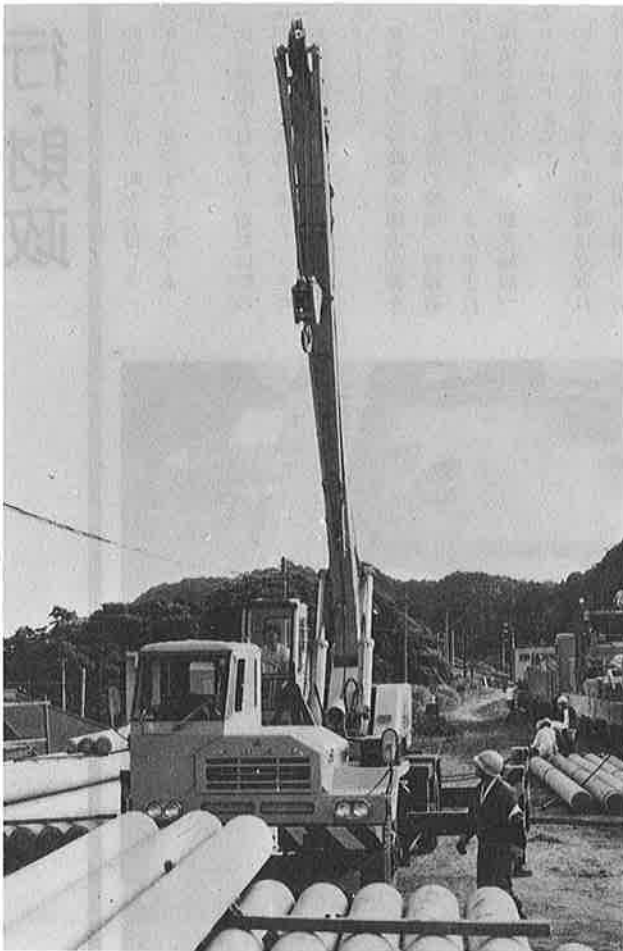
現在残されている校舎の改築は岩和田小学校の屋内運動場の建設であります。この事業も数年中には実施する予定であります。校舎の他に教育的施設として重

要視されているものに学校プールがあります。水泳教育は体力の向上という基本的な目標があります。が人の生命を左右する重大な役割もしております。

水泳技術は大人になってからでは習得することが非常に困難ですから学校教育の中で十分取り入れていただきたいものです。しかし現在学校プールを保有する学校は

御宿小学校一校だけで今後は学校プール建設に重点をおき各学校に学校プールの設置を目標に進めていきたいと思っております。

# 建設



道路を中心とした建設事業が着実にのびた。

毎年行っている町政懇談会の席上、皆さんから要望されるものほとんどは、道路や排水の整備であり、ちなみに今年の要望ヶ所は、大小合せて約五十ヶ所、事業費も大きな額となります。

過去道路の改良、舗装、排水の整備等に努力を続けて来た結果、主要幹線道路は整備を終り、残る支線の整備も進めておりますが、皆さんの要望を満すには、さらにその推進をはかり、今後、事業の緊急性、重要性を勘案し、財源とにらみ合わせながら、年次計画により実施して参ります。

おんじゆくの将来の課題の一つに、下水道の整備があります。

観光「おんじゆく」の資源は、白い砂浜であり、青い海であり、また磯根漁業の育成にも海はきれいでなければなりません。

側溝の整備が進むにつれて、家庭からの排水はそのまま、川に流れ、海に流れ込む。川は汚れ、海は汚染される結果になります。

小さな御宿町が、この財政規模の中で施行するには、下水道の整備事業はむずかしいことだと思っております。

しかし大切な海をまもるためには、やらなければならない事業だと思っております。

# 観光

東京から道路距離で二一〇km。

外房線特急で一時間四〇分のところにあつて、夏は涼しく、冬暖く美しい砂浜と、変化に富んだ海岸線や、緑豊かな町並み、など明る

く、健康的な観光地として、都内や近県の多くの人びとに親しまれている。

昭和五〇年観光客の入込数は、一二〇万人で、うち九六％が七月



プールは毎年、たくさんの方でにぎわう。

八月の海水浴を主とした季節型である。

通年型、滞在型をめぐしている御宿町として、自然条件や立地条件等を十分に活用しているとは思えない。

勤労意欲向上のため、明るく、たのしく、家族そろって楽しめる観光地をめざし、観光客の需要に応じるため、良好なレクリエーションの場所の提供をして、海女、漁業、メキシコ塔、白い砂、月の沙漠像、緑豊かな町並み等、御宿町の特性を十分に生かした、観光地としていきたい。

町民の参加と協力を得て、無秩序な開発をおさえ、自然保護との調和をはかりながら、観光拠点の建設計画を進めているのも一季型観光から通年型観光へのあらわれである。

- 1、レジャーランド
- 2、ゴルフ場
- 3、保養団地

等の大規模開発計画は、①道路整備 ②上水道整備 ③自然環境の保全 つまり緑の保全、海岸、河川の浄

化等の住民の生活環境施設の整備をした、総合的な発展をめざすことが大切である。

今後の観光旅行の動向として、

- ①団体から小グループ旅行
- ②長期滞在型旅行
- ③広域化の旅行

等へと移動していくものと予想される。

下水、汚水による海の汚染がなく、俗悪な目先だけの観光にとられない観光地としていくには、町民の協力がなんとしても必要である。



海女の撮影会もさかん

# 農業

近年農業をとりまく問題で而と質の両方から大きな変化があったそれは農業振興地域指定と米の生産調整である。

このうち農業振興地域指定については第一に経済の高度成長下において無秩序な都市化、宅地化の進行に伴う農用地の減少を防止すること、第二にはこれによって農業生産の地域分化を進める目的をもって昭和四十四年に法律が施行され、御宿町においても昭和四十六年度にこの指定をうけ農用地利用計画、土地基盤開発計画、そ

の他の計画等を樹立し以後農道整備事業など逐次進行しつつある。

この地域指定のメリットとしては前述の目的のほか、農道整備、近代化施設等の各種補助事業を実施する際農業振興地域の指定をうけていないと採択されないことである。この指定もそろそろ計画の再検討をしなければならぬ時期となっている。

米の生産調整については、国の方針で昭和四十五年から四十八年まで実施され、御宿町でも稲作面積の約五分の一に当る七十ヘクタ

ールが生産調整を実施した。

国の施策でやむを得なかったとしても町の唯一の基幹作物である米の生産調整は休閑農地を増加させ農民の生産意欲を減退させ、農家の兼業化を急速に進行させる結果となった。

その後四十九年から稲作転換対策事業に移り五十年まで実施され、更に五十一年度から三年間水田総合対策事業が実施される予定であるが、町の耕地条件から転作の定着化は到底望むべくもなく、今後の課題としていかにして水田の基

盤整備を実施し、休閑農地を解消し、機械利用を可能ならしめ、経営規模の拡大と農業の近代化をはかるかということである。

現行の土地改良事業の制度下では小規模区画整理の場合、補助率三十パーセントと余りにも低く、農家がその負担に耐えられず補助率の引上げ等の施策が望まれる。

農産物の産地化については経営基盤の狭小なことで数年前のような高収益につながる作物がないこと、たとえ高収益につながる作物があったとしても膨大な資本投下

と高度な生産技術を必要とするため非常に困難であるが、強いて探せば、米を基幹作物としてこれに

プラスし、高収益ではないが比較的収益の安定している椎茸の周年栽培と野沢菜の契約栽培を更に規模拡大することである。この椎茸についても原木の補給、地下水等また野沢菜については耕地の規模など問題がないわけではない。

米については深層追肥等の新技術を普及し単位当り収量の増加と良質米生産推進が必要である。

# 水産業



拡張される岩和田漁港

水産業のうち、磯根漁業については、第一次、第二次漁業構造改善事業により、その効果があがっている。

築磯事業、稚貝放流事業による獲る漁業からつくる漁業、育てる漁業へ移行しつつある。

磯根漁業に依存する割合が高い

当町の水産業にとって、これからこの二つの事業をさらに進めることが必要である。

漁船漁業については、国や県の施策にまつところが大きいが、漁船の近代化は、昭和四十四年に漁業近代化資金助成法が施行されこれに伴い、町でも一%の利子補

給を行っている。そのため、大部分の船が近代化された。

漁港関連施設についても、荷さばき所、冷蔵庫、漁具倉庫などの施設が着々整備されている。今後は急変する石油事情に対処するため給油施設の整備が望まれる。



# 社会福祉

社会福祉行政は長年にわたって  
経済成長より生活水準の高度化に  
伴い福祉に対するニーズが多様多  
様化し行政もそのニーズに応える  
ため年を重ねるごとに施策内容の

変更あるいは諸制度の給付、援護  
サービス等の改善が行われており  
ます。ここに主な内容をお知らせす  
ると共に今後福祉の窓口と題し改  
正点及び内容を逐次お知らせしま



独居老人、老人医療対策など高齢者に対する施策が進められている。

す。

## ◎児童福祉関係

一、乳幼児医療対策として小学校入  
学前の乳幼児で入院十五日以上を  
要する疾病にかかった場合の医療  
費の軽減。

二、児童手当制度、十八歳未満の児  
童を三人以上養育しており、その  
うち一人以上の義務教育前の児童  
に対し、児童手当が月五千円（十  
月一日より）支給されます。

## ◎母子福祉関係

一、母子福祉資金、児童を扶養して  
いる配偶者のない女子に経済的自  
立を助け、生活意欲の助長を図り、  
あわせて女子が扶養している児童  
の福祉を増進するため資金を貸付  
ける制度です。貸付対象者は二〇  
歳未満の児童を扶養している配偶  
者のない女子、貸付金の内容は十  
一種類ありますが、主なものは事  
業開始資金七十万円以内、住宅資  
金五十万円以内、利率年三％、償  
還期間六年以内。

## 三、児童扶養手当

母子世帯のうち生別及びこれに準  
ずる母子世帯の児童に支給されま

す。児童一人の場合月額一万五千  
六百元、二子は八〇〇円、三子以  
降一人増すごとに四〇〇円加算。

## ◎身体障害者福祉関係

一、重度心身障害児（者）医療費の  
無料化、身体障害一級二級の手帳  
を有する方。費用は医療保険にお  
ける自己負担分を一時病院等に支  
払い領収証を発行してもらい役場  
備えつけの申請書に添付して請求  
すると立て替えた医療費が支給さ  
れます。

二、重度身体障害者（児）居室増改  
築資金、重度身体障害者と生計を  
同一にし、かつ扶養している方に  
対し、障害者の専用居室を増築又  
は改築するのに必要な資金を低  
利で融資し、好ましい家族関係  
の維持を図ることを目的としてい  
ます。貸付対象は身体障害者手帳  
の交付を受けたもので、二、三級に  
該当するもの。貸付限度額は一件  
あたり五十万円まで利子年三％、  
償還期間十年以内。

## ◎老人福祉関係

一、老人医療費の無料化  
満七〇歳以上の方は医療費が無料

になります。ただし保険で決めら  
れた診療内容に限られますので、  
入院時の附添看護料、差額ベット  
代、車馬賃、金歯、義歯の差額等  
については代金を請求されます。

また医療機関で診療を受けるとき  
は、保険証と一緒に印の老人医  
療費受給者証を病院等の窓口に掲  
示してください。

二、介護手当 ねたきり老人を介護  
する方に支給される手当です。

対象者は自宅において、おむね  
六カ月以上おたきりで、入浴、食  
事、排便等の日常生活に人手を必  
要とする六十五歳以上の方。手当  
額は月三千円です。

## 三、老人家庭奉仕員の派遣

老衰や心身の障害などによって、  
日常生活に支障をきたしているお  
としよりに対し、訪問して身のま  
わりその他のお世話をする方で  
対象者は低所得者のおとしよりで  
あって、介護をする人がいない人  
一人暮らしのおとしよりです。

以上簡単に主な制度をご紹介します  
ましたが、不明な点がありま  
したら住民課までご連絡ください。

# 国民健康保険

制度発足以来改革に改革を重ねて今日にいたった国保ですが近年全国的に高まって来た福祉充実の世論に、老人医療費の無料化、重度身障者医療、乳幼児医療、高額療養費制度の発足等々に実施される最近の大改革は末端の国保事務

を担当する者にとっては息つくまもないほどの急テンポです。住民福祉の第一線の担い手として懸命の努力を続けている者にとって現在最大の悩みはそれらの施策実施による必要財源の確保という問題です。近年急激にふえ続ける支出

に主要財源である国保税の被保険者負担能力も限度に近く、国保健全財政の維持も危ういというのが現状です。国においても全国的な国保の財政危機を改善するため厚生省を中心に種々な改革案が練られており、近い将来抜本的な改善

策が実現するものと思われませんが、国保の担当者としてこの際は非被保険者の皆さんにお願いしたいことは、日常の健康管理に十分注意し病気に負けない丈夫な体をつくるよう心掛ることももし病気になるたならば早い時期に平素かかり

つけの医師の診断をうけ早期治療をはかるよう心掛けて下さい。「国保はタダだから」保険税を払っているのだから」という考えでなく、健全な国保は自分達が育てるのだ。という意識をもっていた

## 保育行政



保育園児の楽しい運動会

母親に代わって保育する保育所保育の基本的性格は、養護と教育とが一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成するところ

にあります。近年の生活は拡大複雑化し、生活のしにくさとともに働く母親が増加してきております。当町の過去に於ける保育所の姿

は入学前に集団の生活になじませるといふ小学校入学への準備のようには考えている家庭がほとんどだったのではないのでしょうか。しかし現在主婦専業として生活している母親は、入所児の三十%ぐらいで、家庭にいる母親も減少しています。

児童の年齢が低くなってきていることも目立ちます。特に送迎を必要とする年齢の低い乳幼児の場合の保育時間については、八時間の保育時間では、保育所を利用する価値がないのではないかと、という疑問もあります。時によっては、保育所以外の個人に送り迎えをたのみ、母親の帰宅までの二重保育などの場合もあり、子どもに与える精神的な負担も考えなければならぬことだと思えます。保育所での保育時間が不相当であるという理由で、保育所を利用していない人もいるのではないのでしょうか。

保育所が真に児童福祉法において期待される保育「親の勤労を可能ならしめ、その家庭生活の安定を計り得る」これを果すには、保育時間の長さについて、適切な改善が必要だと思います。長時間保育を必要とする子どもに対しては、常に長時間の生活の安定を完全に保障するとともに、教育についても保障しなければなりません。このためには、現在の保育所が基準にしている職員の数その他最低基準の改善が必要であると考えます。そして、母親が就労しないで、家事に専念している家庭は一定の保育時間で、夕刻母親の迎えを待つ乳幼児に対しては、いつそう暖かな、家庭にかわる場として十分活動できるようにし、その諸能力を健全で調和のとれた姿に育成できるように、保育所の保育が望まれます。

# 保健衛生

よく「健康で明るい生活」とか「健康で明るい町づくり」という言葉が使われますが、私も保健衛生を担当した当時、常にこのことを考えて、乳児相談、栄養教室、或は住民検診等にたゞ夢中で走って来ました。そして徐々に仕事の内容が解ってくるに従い、住民を取りまく、さまざま問題、保健衛生の役割、使命の重要性と共に仕事からの結核検診でも、町からの強い呼びかけに対し、一部の方から、ややもすれば受けてやるという他人事のような態度が見られる時があります。それは住民全体に対する働きかけが不届きの感じもしないでもないが、皆さんが身近に提供された機会を進んで利用し、健康を確かめようとする態度、健康を守ることは自分自身で、という気持ちになった時に真の「健康で明るい町づくり」が出来るのではないのでしょうか。そこで、皆さんにより一層検診の重要性を理解して頂けたらと思ひある日記を引用し、空想を会話的に紹



生活環境をきれいにするため毎年、薬剤散布が行われている

介してみます。とかくこの世は住みにくくなつたものだ」と結核菌

太は、そばにいた癌細さんにつぶやいた、「まつたくね」癌細さんも

力なく合つちをうち、昨今、やたらに健康診断や、医学の進歩、衛生設備の改善がなされ、そのため多くの同族があえなく死んだり、引き離されていった。菌太は華やかだった過去が無情になつかしかった。それにくらべ公害君はいいな、人間様がどんどん応援してくれるしな」そこへ、「おい何ブツブツいつているんだい」と香港からA君がやって来て肩をたたきながらいった。「やあA君しばらく」一年ぶりの対面で菌太君も話しがはずみ、またいろいろはげまされ、すっかり元氣を取り戻した。というのも、A君に「菌太君は、私とガツチリ手をつないで頑張ればいいのよ、途中で決して諦めてはいけません。人間という奴はその時の流行を追うのが好きでね、世間で騒がれた時は一生懸命私達に挑戦してくるが、すぐ熱がさめ、また人間個々の健康管理など案外ずさんなものだ、健康診断だって受ける人ばかりいないし、せっかく私達が発見されたって事後措置を怠っている場合が多いから、その

時こそ私達が入り込み、繁殖の絶好のチャンスじゃないか、もっと自信を持って絶えまない努力を怠ってはいけません」結核菌太は体の内にムラムラと精気の溢れるのを覚えた。以上は空想会話ではあるが、いかに各検診が必要か、また事後措置が大切であるかある程度ご理解して頂けたと思います。尚、現在町で実施している妊婦検診、乳児相談、三歳児検診、胃がん検診、子宮がん検診、結核検診、その他各種予防接種を実施しておりますが、保健衛生の範囲の広さ、深さ等を考えたとき、今後のあり方として、技術職員等の充足を図り、各検診等の精密検査者の家庭訪問をし、病状程度、受診状況、生活態度、まわりをとりまく環境などから特に問題をもつケースを優先して指導することが必要と思ひます。また同時に、最も死亡率の高い成人病の一つ、脳卒中の原因になる高血圧と動脈硬化を予防するため血圧測定等も推進し、住民生活の一助として行きたいと思ふものであります。

# 消防防災

## 1 消防

消防というと多くの人は、火を消すことであると答える。まったくその通りであるが、最近は、考え方が進歩的になってきて、火を出さない、火事を起こさないということと住民の生命、財産の安全を守る予防消防に力を入れるようになってきた。

### ① 消防設備

消防ポンプ自動車八台、小型動力ポンプ自動車二台、小型ポンプ三台及び消防本部車一台である。これらは、町内各所に配置し、

万一の事故の発生に対してはいつでもすばやく出動出来るように整備されている。

### ② 消防水利

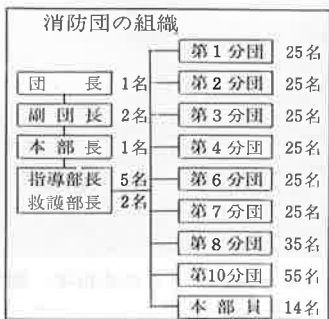
消防水利の基準によると消防水利は、常時貯水量が四十立方メートル以上でなければならぬ。町全体の消防水利を見ると国の基準に比べて充足率は四十二パーセントと低く、増設の必要がある。

密集地における消防水利は、町水道事業の実施に伴ない、消火栓の設置により、不足分は大体解消出来るが、農村地域は自然水利等

の利用が年々出来なくなってきたので農村地域に消防水利を設置しなければならない。

### ③ 消防組織

消防団員は、団長以下二六五名



で、消防本部と八分団で組織されている。団員の平均年齢は三十三歳である。各分団は毎月二回消防ポンプ車の機械器具の点検放水試験等を実施して、万一の事故に備えて訓練を行っている。

## 2 防災

災害は忘れた頃にやってくる。防災は、家庭・地域・町ぐるみで対処しなければならぬ。それには町防災計画の作成・町防災会議をひらき、住民を安全に避難誘導する方法を考えなければならぬ。各地域に避難場所の設置、避難路

の標示をし、日頃からわかりやすくしておく必要がある。防災はまず危険な場所から安全な場所に逃げる事が第一であるので避難訓練の実施が必要である。

家庭・施設・職場においても、避難訓練が必要である。また、地域ぐるみ、町ぐるみの避難訓練も実施して災害時における被害を最少限にいとめる避難体制の確立をはかる必要がある。そして日頃から防災知識を身に付けデマ等にまどわされず安全な場所に避難出来るように心がけよう。

# 交通



幼児の交通安全教育

最近における自動車交通の急激な伸展に伴い道路交通事故は逐年増加の一途をたどり、昭和五十年十月末の千葉県の交通事故は発生件数一〇七一件、死者四三人、傷者一三八八人となっており、前年に対して、発生件数六一二件、死者十人、傷者三一九人とそれぞれ

減となっている。

大原警察署管内の十一月末現在の発生件数は一二六件、死者六人、傷者一九六人といずれも昨年に比較し減少の傾向を示している。

御宿町だけを見ると四十九年の十一月末で発生件数三九件、死者二人、傷者五九人で、本年は発生

数二件、死者一人、傷者二七人でわずかながら減少している。

交通事故防止はそれぞれの立場から一人一人が交通安全について注意を払い、交通事故撲滅を目的として努力をしている。

このような情勢に対処するため町に交通安全指導員の採用、道路

環境の整備、啓蒙活動の展開、交通法規の徹底等の交通安全対策を重点施策の一つとして積極的に推進していかねばならない。

伸展しつつある観光御宿町の今後の交通事故防止を総合的かつ長期的な視野にたつて一層の推進をはかっていきたい。

# 防犯

最近の犯罪は都市化の進展につれてますます凶悪、巧妙化してきているとともに交通機関の発達により、犯人の行動範囲が広域化・スピード化してきている。

このような情勢から犯罪を防止するには、お出かけになるとき、おやすみになるときは必ず「カギ」をかける習慣をつけましょう。

また、お出かけになるときはお隣へひと声かけお互いに頼みあいたいものである。

地域ぐるみで防止ベルを設置し、安心して毎日を過したいものである。

町も毎年限られた予算内で、街を明るくするために計画的に防犯灯の設置をしている。

各家庭におかれましても門灯などで外を明るくしていただきたい。街を明るくすることによってチ

カン防止にも役だつ。みんなので犯罪のない明るい毎日にするために町民一人一人が防犯に力をおよぼす地域ぐるみで防犯活動を進めていきたいと思う。

次の世代になう少年が明るく、正しく、健やかに成長することはみんなの望んでいるところである。

そのためには、良い家庭環境を作り、常に親は正しい生活をし、愛情あるしつけ、納得できる叱り方をし、家族そろっての対話こそ必要であると思う。

も積極的に座談会や映画会等を開いて防犯広報に努め、防犯上危険な個所はないか、青少年の健全育成を阻害する溜り場や遊び場等を調べ、悪い環境をなくすことに努めていかなければならないと思う。そのほか防犯思想の普及宣伝等を広報紙、回覧、告知放送等により積極的に進めていきたいと思う。

## 窓口メモ

役場の窓口事務は、親切、じん速、正確をモットーに町民のみなさんのサービスに努めております。お気づきの点やわからないことがございましたら、お気軽にご相談ください。

### 住民課

- 印鑑登録申請には
  - △原則……本人または代理人申請……文書照会（後日登録）
  - △例外……本人が官公署発行の写真貼付の証明書および保証書（即登録）
  - △必要なもの
    - 登録する印、代理人印、代理人選任届
    - 登録証……手続き終了後番号入りのカード交付（実印、委任を兼ねる大切なもの）
    - △本人……(1)登録証（カード）を必ず窓口にてご持参ください。
    - (2)登録証がないと印鑑証明書は交付できません。
    - △代理人……(1)たのまれた場合は、もちろん登録証と代理人の認印が必要です。
    - (2)登録証の持主の住所氏名等がわからないと証明書は交付できません。
    - △番号の照会……(1)事故防止のため登録証番号の間合せには一切お答えできません。
    - △登録印（実印）……(1)一切不用（ただし災害時にはカード・実印必要）
  - 婚姻届……印鑑（夫妻証人二人）戸籍抄本、転出証明（当町居住の場合）を持ってきてください。
  - 出生届……印鑑、母子手帳、米穀通帳、国民健康保険証を持って十四日以内に。
  - 死亡届……印鑑、米穀通帳、国民健康保険証、年金証明書を携えて七日以内に。
  - 転出届……印鑑、米穀通帳、国民健康保険証、転出先の住所は「はっきりと」。
  - 転入届……印鑑、転出証明書、国民健康保険証、年金手帳、米穀通帳を持って。
  - 転居届……印鑑、国民健康保険証、年金納付書。
  - △転入、転居は……住所が変更した日から十四日以内に届けなければいけません。
  - △国民健康保険……(1)出生・死亡・転入・転出届の場合、保険証持参。
  - (2)社保加入、離脱した場合、保険証持参、速やかに届出てください。
  - △税務……本人以外が次のような諸証明の交付を必要とする時は委任状が必要。
    - 1、納税証明
    - 2、所得 //
    - 3、資産 //
    - 4、公課 //

●地勢



●気象

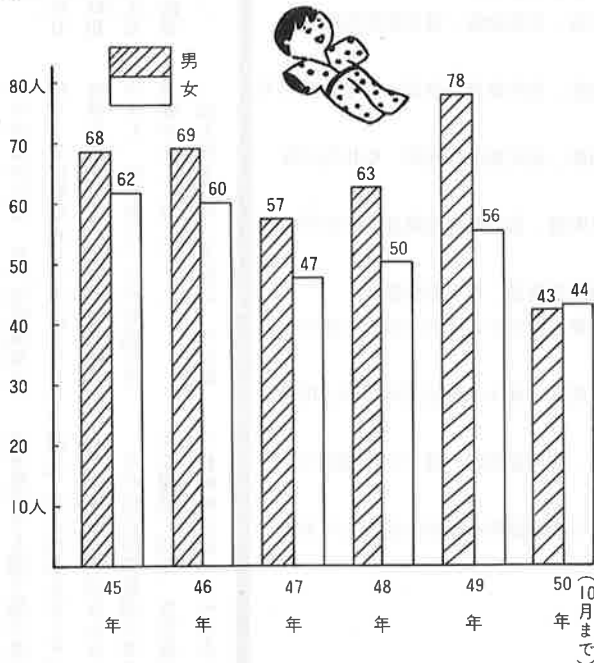
気象要素 月別	降水量 (mm)
1	50.5
2	114.0
3	241.5
4	147.5
5	104.5
6	269.5
7	109.5
8	101.0
9	189.5
10	191.0
11	30.5
12	80.0

●気象状況

年 月 昭和49年	平均気温 (°C)	平均湿度 (実効)%	平均風速 (%)	最多風向	天気日数				気温(°C)	
					晴	曇	雨・雪	最高	最低	
1月	4.7	44	4.8	北北西	16	7	6	13.2	-3.5	
2月	5.8	64	5.0	"	8	12	13	16.4	-2.7	
3月	8.2	65	4.8	"	2	13	16	16.6	-0.9	
4月	14.5	75	4.8	南西	5	15	15	20.5	3.7	
5月	18.0	78	4.0	"	3	12	12	24.3	18.5	
6月	21.0	86	3.3	北	2	23	20	26.1	14.4	
7月	22.4	89	3.5	南西	1	24	23	28.7	15.2	
8月	25.3	89	3.3	北北東	1	12	17	30.2	22.0	
9月	21.9	84	3.5	"	2	15	14	28.4	16.0	
10月	18.1	77	4.0	北	3	16	16	25.1	1.8	
11月	12.1	67	4.4	"	5	11	10	22.0	4.1	
12月	7.2	65	4.3	"	5	14	12	16.5	0.1	

●年次別人口動態 (昭和45~昭和50・10)

●出生の推移



●高齢者人口

男女別 年齢	男	女	計	女100に對する 男の比率
	70歳以上	274	452	
80歳以上	56	121	177	46
90歳以上	3	9	12	33
計	333	582	915	57

●月別人口動態状況(昭和45年~50年10月まで)

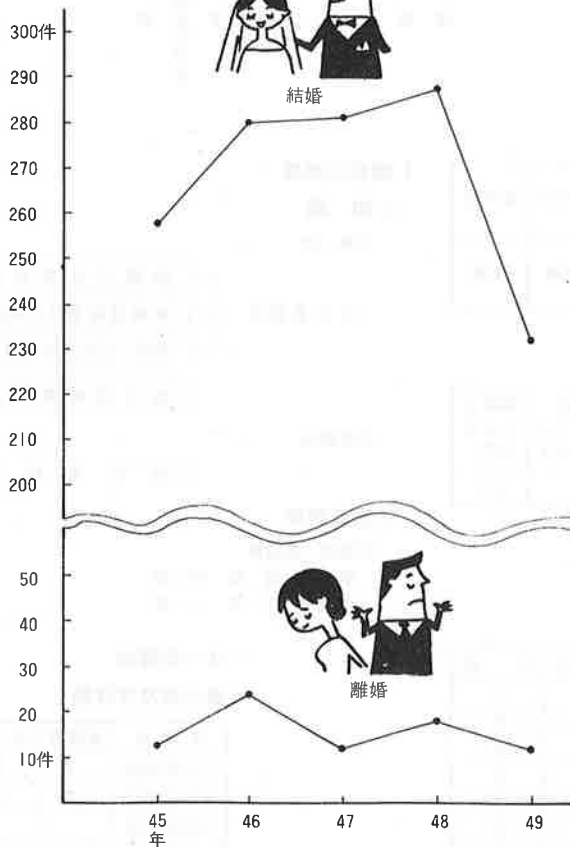
月別 区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
	出生	57	67	65	43	61	50	56	57	55	69	53	64
死亡	52	52	52	49	38	35	29	44	37	45	30	51	514
転入	142	194	280	282	170	189	146	142	192	165	151	155	2,208
転出	181	194	527	309	232	183	107	147	168	181	120	129	2,478

●世帯と人口

世帯数		人口				性比 女100人に つき男	人口密度 1km <sup>2</sup> あたり	昭和45年~50年の人口 増加(△は減)	
昭和50年	昭和45年	昭和50年			昭和45年			増加数	増加率
		総数	男	女					
2,263	2,136	8,484	3,961	4,523	8,475	87.6	338.8	9	0.1

●婚姻の推移

○離婚の推移



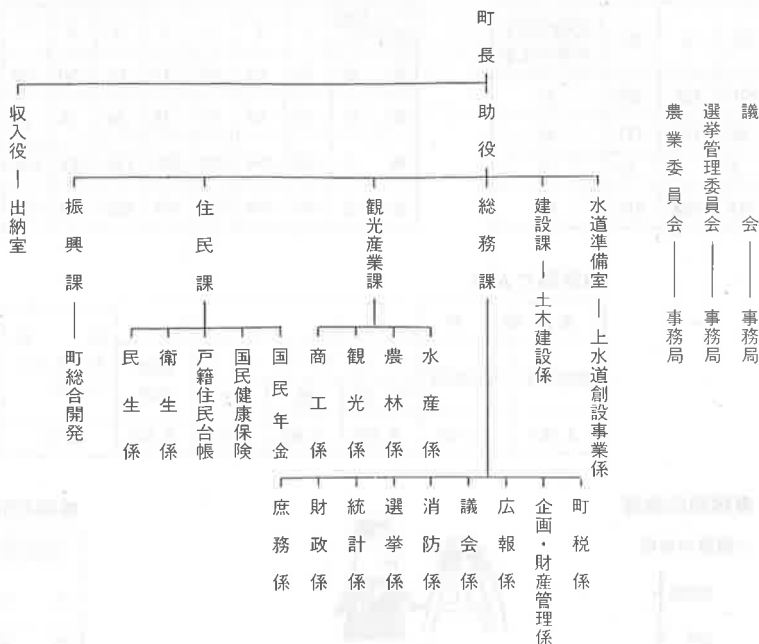
●昭和50年国勢調査人口概数

区名	世帯数	人口		
		男	女	計
須賀	289	488	546	1,034
浜	249	429	497	926
高山田	73	163	164	327
久保	225	416	463	879
新町	425	674	808	1,482
六軒町	229	352	423	775
岩和田	462	823	929	1,752
(入宿)	111	206	243	449
(中宿)	56	98	112	210
(下宿)	53	98	100	198
(後宿)	158	275	303	578
(扇町)	84	146	171	317
実谷	127	254	280	534
(七本)	27	66	58	124
(上)	35	65	93	158
(中)	33	59	66	125
(下)	32	64	63	127
上布施	184	362	413	775
(新久井)	53	99	118	217
(小幡)	46	112	111	223
(立山)	35	73	81	154
(新宿)	50	78	103	181
合計	2,263	3,961	4,523	8,484

3 党派

無所属	公明党	日本共産党
16人	1人	1人

役場行政機構図



2 議会運営・活動状況

定例会 年4回(条例)  
3月・6月・9月・12月

●昭和50年～開催状況

定例会	会期	本会議 延日数
3月定例会	6	2
6月定例会	1	1
9月定例会	1	1

(4)議員の年齢構成

年齢区分	40 ~ 49	50 ~ 59	60 ~ 69	70 以上	合計 年齢	平均 年齢	均 年齢	最年少	最年長
人数	4人	6人	2人	1人	706歳	54.3歳		46歳	70歳

(5)在職年数別議員数

年数	4年 以下	4年を こえ 8年以下	8年を こえ 12年以下	12年を こえ 16年以下	16年を こえ 20年以下	20年を こえる もの
人数	7人	3人	3人	3人	—	2人

最長在職年数 24年5ヵ月

(2)議案等

●延件数 42件

案	件	原案可決	修正可決	否	決
町長提出	条例関係	21	0	1	
	予算関係	12	0	0	
	専決処分	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	決算	1	0	0	
	道路	1	0	0	
	人事	2	0	0	
	契約	1	0	0	
議員提出	その他	3	0	0	
	条例関係	0	0	0	
	意見書	0	0	0	
	決議	0	0	0	
請願	その他	0	0	0	
	請願	0	0	0	

1. 議会の構成

(1)組織

①議会

常任委員会

総務常任委員会
産業建設常任委員会
教育・民生常任委員会
議会運営委員会

②事務局

議会事務局
-------

(2)役員構成

①議長・副議長

議長 岩崎 栄一郎  
副議長 江沢 一雄

(3)一般質問

●人数及び件数

定例会	質問者	件数
3月定例会	3	7
6月定例会	7	21
9月定例会	—	—
計	10	28

(4)傍聴

傍聴席定員 25名  
昭和50年1月～9月30日  
傍聴者数 10名



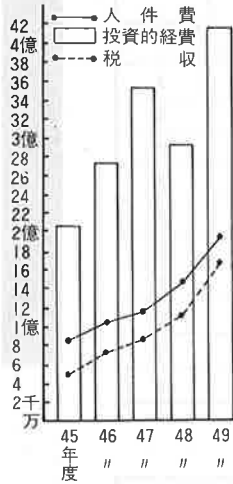
1. 決算規模 一般会計決算額は、歳入973,947千円、歳出総額885,324千円で、それぞれ前年比28.1%増、32.4%増で、地方財政計画(予算規模)の増加率は19.4%である。

(単位：千円)

区分	決算額	歳入	増加率	歳出	増加率	平均値
市計	26	2,965億58,519	29.6	2,868億35,442	31.8	歳入114億610万円 歳出110億3,213万円
町村計	54	712億13,765	27.4	668億80,528	31.0	歳入13億1,877万円 歳出12億3,853万円
県計	80	3,677億72,284	29.2	3,537億15,970	31.6	歳入45億9,715万円 歳出44億2,145万円
御宿町		10億00,272	20.4	9億10,978	23.3	歳入10億27万円 歳出9億1,098万円

●昭和49年度決算資料

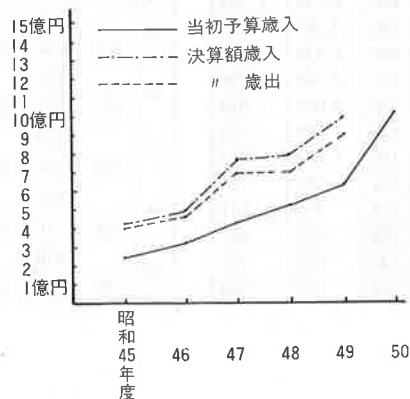
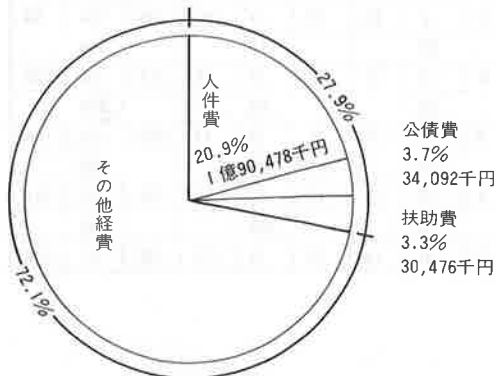
人件費と投資的経費  
収の推移



項目	御宿町	人口1人当り郡内 平均値/人口1人 当り御宿町
歳入	10億00,272	115,415/116,216
増加率	28.3	31.0
歳出	910,978	105,842/110,924
増加率	32.5	35.6
義務的経費	255,046	29,233/ 29,632
増加率	32.1	35.4
構成比	27.9	27.9
經常的経費	427,598	50,328/ 49,680
増加率	16.8	25.0
構成比	46.9	48.2
地方税	175,676	19,389/ 20,411
増加率	50.6	47.0
構成比	17.6	18.1
地方交付税	281,110	29,099/ 32,661
増加率	20.5	20.1
構成比	28.1	28.8
經常一般財源	452,081	49,363/ 52,143
増加率	26.1	27.6
構成比	49.6	50.3
国・県支出金	221,472	21,779/ 25,732
増加率	3.4	△ 0.4
構成比	24.3	20.6
地方債	64,200	7,501/ 7,459
増加率	69.4	86.12
構成比	6.4	5.8
人口	50.3.31	8,607
		67,672

項目	御宿町	人口1人当り郡内 平均値/人口1人 当り御宿町
人件費	190,478	22,350/22,131
増加率	35.4	39.7
構成比	20.9	21.2
公債費	34,092	2,946/ 3,961
増加率	17.1	21.0
構成比	3.7	3.1
扶助費	30,476	3,937/ 3,541
増加率	31.0	33.4
構成比	3.3	3.8
投資的経費	413,608	49,037/48,055
増加率	38.4	49.5
構成比	45.4	43.0
普通建設事業費	368,112	44,288/42,769
増加率	77.6	95.0
構成比	40.4	38.5
基準財政需要額	381,956	平均 567,633
基準財政収入額	119,782	" 198,720
標準財政規模	420,212	" 630,486
財政力指数	0.278	0.296
実質収支比率	20.4	10.4
經常収支比率	67.6	63.2
公債費比率	6.1	4.4
積立金現在高	82,503	6,795/ 9,586
地方債現在高	282,567	28,215/32,830
一般会計を構成する特別会計	有線プール	

●義務的経費の歳出決算に占める割合



●農業人口

昭和40年		
総数	男	女
3,345	1,596	1,749
昭和45年		
総数	男	女
2,750	1,288	1,462
昭和48年		
2,443	1,165	1,278
昭和50年		
2,204	1,049	1,155

●昭和49年度分業種別総所得金額

区分	納税義務者	総所得金額	業種割合	課税標準額	所得割額
給与所得	2,085	19億38,181千円	62.9	10億82,913千円	3千8,563千円
営業所得	461	2億54,874	13.9	1億25,217	5,183
農業所得	381	4千7,505	11.5	1千1,229	247
その他の事業所得	304	2億12,131	9.2	1億18,475	7,422
その他の所得	86	1千4,794	2.5	4,835	92
譲渡所得		1億46,850	—	1億16,320	4,676
計	3,317	26億14,335	100.0	14億58,989	5千6,138

〔農業〕

産業

●専業、兼業別農家数

年度	総数	アール10~30 (1反~3反)	アール30~50 (3反~5反)	アール50~100 (5反~1町)	アール100~150 (1町~1.5町)	アール150以上 (1.5町以上)	例外規定
40	676	201	100	195	150	27	3
41	671	199	103	190	150	26	3
42	665	194	107	187	148	27	2
43	641	176	103	195	136	29	2
44	608	155	104	187	132	28	0
45	584	147	96	183	129	29	0
46	557	137	90	186	116	26	2
47	553	136	92	194	105	24	2
48	532	119	92	198	98	22	3
49	470	96	83	206	71	11	3

●農用機械所有台数

年次	動力耕うん機 農用トラクター	動力噴霧機	動力散粉機	田植機	バインダー	自脱型コンバイン	米麦用乾燥機	農用トラック オート三輪
S 38年	219	12	3	—	—	—	—	9
" 45 "	325	8	35	37	16	0	—	40
" 46 "	317	7	59	54	58	0	—	25
" 47 "	319	12	55	55	56	1	—	29
" 48 "	333	10	56	56	95	4	—	33
" 49 "	365	12	59	59	141	4	—	45
" 50 "	398	45	23	39	198	8	305	37

●主要作物収穫面積の累年比較

(単位:a)

年度	水稲	麦類	甘藷
昭和35	33,850	6,230	2,780
38	33,090	3,200	1,930
40	32,835	2,438	1,629
41	32,537	2,529	1,730
42	32,253	2,053	1,603
43	31,838	1,795	1,333
44	31,176	1,249	783
45	28,108	749	710
46	26,393	519	510
47	25,338	230	403
48	24,542	200	331
49	23,331	100	303

●専業別農家戸数推移

項目 年度	総数			専業農家			第一種兼業農家			第二種兼業農家		
	御宿	岩和田	布施	御宿	岩和田	布施	御宿	岩和田	布施	御宿	岩和田	布施
38	694			105			253			336		
46	315	103	276	37	2	66	93	0	160	185	101	50
47	557			28			110			419		
48	242	55	260	6	0	22	22	0	88	214	55	150
49	553			30			94			429		
50	239	54	260	9	0	21	21	0	73	209	54	166
51	532			25			107			400		
52	221	51	260	4	0	21	19	0	88	198	51	151
53	470			24			144			302		
54	185	31	254	8	0	16	29	0	115	148	31	123

●年次別組合別水揚高

(単位：千円)

種別	昭和47年			昭和48年			昭和49年		
	計	岩和田	御宿	計	岩和田	御宿	計	岩和田	御宿
魚類	387,498	236,477	151,021	424,990	249,126	175,864	503,685	320,534	183,151
貝類	116,528	88,721	27,807	154,676	119,751	34,925	182,485	144,256	38,229
藻類	2,889	1,691	1,198	3,349	2,587	762	4,799	3,279	1,520
計	506,915	326,889	180,026	583,015	371,464	211,551	690,969	468,069	222,900

漁業

●漁港施設

項目	第1種	第2種	備考
魚港数	1	1	第1種 御宿漁港 第2種 岩和田漁港
けい船岸延長(m)	333	413	748 第2種完成後
外かく施設延長(m)	686	974	1,334 第2種完成後
最多入港トン数(t)	432	353	
登録漁船隻数(隻)	89	212	
利用漁船隻数(隻)	116	217	

●魚種別水揚量

(単位：トン)

種別	昭和47年			昭和48年			昭和49年		
	計	岩和田	御宿	計	岩和田	御宿	計	岩和田	御宿
二そうまきあぐり巾着網	1,380	0	1,380	1,508	0	1,508	1,044	0	1,044
刺さば	76	75	1	140	139	1	116	113	3
いなか	20	20	0	3	3	0	11	0	11
その他の釣	322	207	115	65	29	36	139	99	40
その他の延縄	177	129	48	359	268	91	199	160	39
地びき	132	112	20	66	59	7	55	29	26
採採	0	0	0	0	0	0	0	0	0
採採	73	56	17	72	56	16	68	56	12
突	179	75	104	108	39	69	236	67	169
その他の漁業	2	0	2	3	0	3	5	0	5
総計	7	3	4	8	1	7	11	11	-
総計	2,368	677	1,691	2,332	594	1,738	1,884	535	1,349

商工業

●産業別商店数、従業者数、販売額 (単位：万円)

対象業種	商店数	従業者数	売場面積(平方メートル)	年間販売額(48.5~49.4)	商品手持額(5.1現在)	修理料サービス料収入
一般卸売業	10	51	1,037	101,978	2,447	78
代理商仲立業						1
織物衣服身の廻り品小売業	20	51	1,037	32,522	6,671	165
飲食料品小売業	85	195	2,710	94,578	8,092	81
自転車荷車小売業	5	8	193	2,883	838	476
家具建具・什器小売業	17	51	865	20,890	3,931	225
その他の小売業	32	97	827	59,164	7,428	202
総数	169	453	5,632	312,015	29,407	1,227
飲食店	31	100		16,379		

●経営組織別事業所数

区分	総数	1~4人	5~9人	10~19人	20~29人	30人以上
総数	476	342	77	37	8	12
個人	355	295	45	12	1	2
法人	95	36	27	18	6	8
団体	4	2	0	2	0	0
公営国営	22	9	5	5	1	2

●おもな魚種別水揚量 (単位：トン)

魚種別	組合別								
	計			御宿			岩和田		
	47	48	49	47	48	49	47	48	49
たわ	1.6	6	2.2	1	2	0.2	0.6	4	2
い	37	31	33	20	6	7	17	25	26
わ	9	22	18	3	6	4	6	16	14
ら	37	18	32	16	15	12	21	3	20
ら	37	27	27	1	1	1	36	26	26
い	322	64	139	115	36	40	207	28	99
さ	69	228	48	27	60	12	42	168	36
ば	80	151	110	14	13	2	66	138	108
い	4	13	9	2	4	2	2	9	7
か	114	48	27	2	3	3	112	45	24
お	5	4	14	0	0	5	5	4	9
だ	36	13	74	36	13	74	0	0	0
じ	4.4	7.4	28	4	7	17	0.4	0.4	11
ろ	11	0	8	11	0	8	0	0	0
の	68	68	64	16	15	11	52	53	53
し	5	4	5	1	1	2	4	3	?
ろ	159	125.6	25.5	129	93	0.5	30	32.6	25
鮑	1,293	1,463	959	1,293	1,463	959	0	0	0
え									
魚									
雑									
鱒									
計	2,292	2,293	1,623	1,691	1,738	1,160	601	555	463

●産業中分類別工場数・従業員数・製造品出荷額

産業中分類	工場数	従業員数		製造品出荷額(万円)	主たる生産品
		計	常用労働者数		
食料品製造業	18	204	174	43,846	煮干、塩干、パン、菓子
衣服その他繊維製品製造業	7	103	98	11,536	婦人セーター、レインコート、婦人服
木材木製品製造業	6	26	18	5,565	製材、建具
出版印刷関連産業	2	-	-	-	印刷
機械電気機械製造業	11	162	151	20,527	ボルト、ナット
輸送用機械器具製造業	2	-	-	-	船舶機械、自動車部品
その他の製造業	4	131	120	52,340	
総数	50	626	561	133,814	

(昭和49年12月工業調査)

●テレビ普及台数

(50.3末)

年次	総数	カラーテレビ	白黒テレビ	普及率 %	備考 町世帯数
	契約世帯数	契約台数	契約台数		
50	2,136	1,639	658	96.5	2,214

●軽自動車の保有台数

(50.4.1)

種別	郡落別										計
	須賀	浜	高山田	久保	新町	六軒町	岩和田	寒香七本	上布施		
50cc	64	74	34	74	100	45	135	62	103	69	691
90	11	10	10	19	19	6	8	16	22	12	121
125	2	9	2	4	6	2	4	8	15	5	52
農耕用	6	1	50	31	1	0	1	76	83	249	249
自働輸	1	2	1	1	3	1	4	1	1	15	15
軽四輪物	19	24	8	21	40	12	21	16	20	181	181
軽四輪乗	17	9	0	6	21	14	9	16	17	109	109
小型輸	0	0	4	2	10	4	2	3	1	26	26
その他 (フォークリフト)	0	0	0	2	0	1	1	0	0	4	4
計	120	129	109	160	200	85	185	198	262	1,448	1,448

●御宿駅乗客数

49年1月	53,393
2	47,272
3	57,782
4	46,843
5	51,123
6	51,907
7	100,313
8	125,359
9	54,430
10	48,044
11	51,092
12	51,783
計	739,341

●電話加入状況

年次	開通加入電話数									公衆電話	農衆電話
	総数			単独電話数			共同電話数				
	総数	事務用	住宅用	総数	事務用	住宅用	総数	事務用	住宅用		
39	335	269	55	271	221	39	64	48	16	11	
49	2,047	969	1,078	1,811	894	917	236	75	161	47	
50	2,125	994	1,131	1,888	918	970	237	76	161	56	326

●道路の現況

路線名		単位	町道	県道	国道	計
路線	延長	m	154	4	1	159
実延長		m	77,451	11,237.8	3,895.1	92,583.9
内訳	改良延長	m	25,376	6,758.9	3,895.1	36,030
	未改良延長	m	52,075	4,478.9		56,553.9
種内別	橋梁延長	m	332	110.7	1ヶ所 14.20	456.9
	隧道延長	m	475	110.0	6ヶ所 382.5	967.5
幅員別	改良	m	5,270	7,029.9	3,895.1	16,195
	7.5m以上	m	15,522	2,150.9		17,672.9
	5.5m以上	m	1,807			1,807
	4.5m以上	m	4,509			4,509
	未改良	m	19,140	2,057		21,197
	3.5m以上	m				
	3.5m未満	m				
	自動車交通不能延長	m	31,203			31,203
路面別	砂利道	m	58,964			58,964
	舗装道	m	18,381	6,758.9	3,895.1	28,035
	セメント係	m	18,381	4,478.9		22,859.9
	アスファルト系	m	18,381	11,237.8		29,618.8
	計	m	77,451	11,237.8	3,895.1	92,583.9

●町営住宅建設の推移

建築年次	住宅、団地名	戸数	面積	構造
昭和30年	新町住宅	20	627 m <sup>2</sup>	木造瓦葺平家建1戸建
31	"	20	627	"
32	須賀住宅	20	627	"
33	"	20	627	簡易耐火平家1棟2戸建
34	六軒町住宅	20	627	"
35	"	20	627	"
40	岩和田漁民住宅	24	1,190.4	簡易耐火2階1棟6戸建
44	久保富士浦団地	10	318.2	木造瓦葺平家1戸建
48	教職員住宅	3	120.45	軽量鉄骨(プレハブ)1戸建40.15m <sup>2</sup>

●町道の延長面積(49.1.1)

総計		舗装道	砂利道
延長	合計	延長	延長
77.451 m	269.549m <sup>2</sup>	18.487 m	58.964 m

●火災事故発生件数

年次	火災件数				焼失面積(m <sup>2</sup> )			損害額千円
	総数	建物	山林原野	その他	建物	山林その他		
40	2	2	0	0	164	0	1,730	
46	4	4	0	0	1,158	0	11,500	
47	2	2	0	0	309		4,103	
48	3	2	1	0	100	11,603	6,484	
49	0	0	0	0	0	0	0	

●夷隅郡市内の交通事故発生状況(昭和49年度)

区分	件数(件)	死者(人)	傷者(人)	死傷者(人)	人口(人)	人口千人当りの死傷者(人)
大原	89	2	119	121	21,621	5.6
岬	40	2	63	65	12,567	5.2
御宿	42	2	62	64	8,464	7.6
勝浦	89	4	150	154	27,432	5.6
大多喜	26	2	32	34	14,018	2.4
夷隅	12	2	12	14	8,615	1.6
県下	13,193	489	18,037	18,526	4,024,300	4.6

●消防の施設状況

49.4.1現在

消防ポンプ車	7
水そうポンプ車	4
小型ポンプ車	1
救急車	1
指揮板	67
消火水	

●大地震・風水害等の避難場所

(1) 御宿小学校	御宿町久保2085	23,819m <sup>2</sup>
(2) 御宿中学校	" 新町68	27,484
(3) 岩和田小学校	" 岩和田1075	5,448
(4) 御宿町役場	" 久保2200	10,581
(5) 布施小学校	" 上布施909	12,638
(6) 夷谷区民館	" 夷谷586	1,177
(7) 岩和田青年館	" 岩和田788	11,250
(8) 八坂神社	" 須賀525	2,006
(9) 御宿家政高校	" 久保1551	26,582

●被災危険箇所

危険箇所数	がけ崩れ 11カ所 隧道 2カ所	212世帯
浸水危険箇所	新 町 御宿中学校前 " 天の守下 " 黒田石綿周辺 岩 和 田 入宿 須 賀 駅前より須賀三角間 浜 鶴寿司周辺 高 山 田 須賀・島田宅周辺	

●町の文化財一覧

種別	町指定	文化財	所在地	管理者
有形文化財(遺品)	昭和33.29	有形文化財(遺品) ドンドロドリゴ関係遺品 サンランシスコ号キール 木造阿弥陀如来座像 木造大日如来座像 木造如意輪観音座像 白銅鏡 亀甲地双鶴鏡	久保一九一六 浜五七二一 上布施一四七四 六軒町区	岩瀬禎之 妙音寺 真常寺 十王堂

種別	県指定	文化財	所在地	管理者
記念物(史跡)	41.12.2	ドンドロドリゴ上陸地	岩和田六二六	御宿町

●学校施設

	小 学 校					
	校舎面積(m <sup>2</sup> )	うち非木造	屋体整備	児童数	学級数	プール面積(m <sup>2</sup> )
御宿町A	4,985	4,680	1,404	663	22	280
類似団体B	7,170	3,049	1,528	925	34	836
比較A-B	△ 2,185	1,631	△ 124	△ 262	△ 12	△ 556

※布施小学校除く

	中 学 校					
	校舎面積(m <sup>2</sup> )	うち非木造	屋体整備	生徒数	学級数	プール面積(m <sup>2</sup> )
御宿町A	3,644	3,484	1,183	372	11	0
類似団体B	4,281	3,153	1,059	481	14	522
比較A-B	△ 637	331	124	△ 109	△ 3	△ 522

●国民健康保険加入数

世帯数	1,686
被保険者数	5,407

(10月末)

●国民年金被保険者数(50.10現在)

被保険者数				保険料免除被保険者数			免除率
強制加入	高齢任意加入	若年任意加入	計	法定免除	申請免除	計	(%)
2,923	6	251	3,180	69	96	165	5.2

●年金受給者数

拠出年金(千円)

区分 年月日	老齢年金		通算老齢年金		障害年金		母子年金		準母子年金		遺児年金		か婦年金		合計	
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
50・4・1	223	32,663	10	749	12	4,040	20	5,678	0	0	1	279	2	117	268	43,526

福祉年金

区分 年月日	老齢福祉年金		障害福祉年金		母子福祉年金		準母子福祉年金		計	
	受給権者数	支払金額	受給権者数	支払金額	受給権者数	支払金額	受給権者数	支払金額	受給権者数	支払金額
50・4・1	727	47,057	56	5,963	0	0	0	0	783	53,020

●国民健康保険経理状況(10月末)

(単位千円)

収 入				支 出			
科 目	予算現額	収入額累計		科 目	予算現額	支出額累計	
保 險 税	104,131	25,815		総 務 費	8,013	2,728	
国庫支出金	113,113	76,954		保 險 給 付 費	療養の給付	197,407	71,363
県支出金	44	0			療養費	2,764	2,230
繰越金	2,888	23,786			小計	200,171	73,593
その他の収入	300	471			手数料	1,319	680
合 計	220,476	127,026			高額療養費	7,722	3,929
収支差引残		44,817			その他の保険給付費	2,851	1,280
				計	212,063	79,481	
				公 債 費	200	0	
				その他の支出	200		
				合 計	220,476	82,209	

●プール入込状況

区分 年次	大 人	小 人	学 割	合 計
46	26,000	13,000	6,000	45,000
47	32,000	15,000	7,000	54,000
48	21,000	13,000	7,000	41,000
49	19,000	14,000	6,000	39,000
50	16,000	13,000	7,000	37,000
平均	22,800	13,600	6,600	43,200

●観光施設及び入込数

年 次	46	47	48	49	50
観光客数(夏季)	1,204,000	1,081,000	1,087,000	1,023,000	1,160,483
旅館(軒)	20	20	22	21	21
民 宿(〃)	200	200	310	350	350
貸家貸間(〃)	250	250	200	160	160
海の家(〃)	33	33	32	32	32
駐車場利用台数	12,539	13,952	15,141	13,200	15,151
御宿駅の収入(夏季)	56,715	60,674	66,106	64,810	74,019
観光収入(推計)	625,993	790,000	922,000	952,000	942,480
町の観光投資額(千円)	22,065	18,383	12,286	17,708	12,504

社会福祉

観光

町の木



〈キョウチクトウ〉

町章





発行所  
千葉県御宿町役場

発行責任者  
岩井敏夫  
編者  
加藤良